

第3期高萩市地域福祉計画

第5次高萩市地域福祉活動計画

1 計画の背景と趣旨

1.1 人々の暮らしていくうえでの課題の複雑化・複合化

高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、さまざまな分野の課題が絡み合って複雑化し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど複合化しています。

1.2 少子高齢・人口減少社会の到来

一方、少子高齢・人口減少という国及び地域が抱えている大きな課題は、国全体の経済・社会の存続の危機に直結する大きな課題であるといえます。人口減少により多くの地域では社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続の可能性を脅かす課題を抱えています。

1.3 地域共生社会の実現に向けて

このような人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていくことのできる「**地域共生社会**」の実現に向けた体制整備などが進められています。

「地域共生社会」とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

(平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)

2 計画の位置付けと計画期間

2.1 計画の位置づけ

■ 高萩市地域福祉計画（高萩市策定）

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画であり、本市が推進する地域福祉の方向性及び具体的な取り組みを示す計画です。

■ 高萩市地域福祉活動計画（高萩市社会福祉協議会策定）

本計画は、行政計画である「地域福祉計画」と連携・協働し、地域住民及び福祉関係団体等が、自らの地域での福祉推進に向けて一緒に考え具体的な活動をしていく計画です。本市では、市社協が中心となって本計画を策定し、地域住民をはじめ、福祉関係団体や行政などとも協働しながら、地域に存在する福祉課題の解決を図るとともに、誰もが支え合う社会の実現を目指します。

高萩市と高萩市社会福祉協議会は、地域住民が身近な地域社会で互いに支え合う仕組みを整え、地域福祉に関する活動等を積極的に推進するため、両計画を一体的に策定します。

2.2 計画期間

令和 4 年度から令和 9 年度までの 6 年間を計画期間とします。

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
高萩市	➡ 第 3 期高萩市地域福祉計画					
高萩市社会福祉協議会	➡ 第 5 次高萩市地域福祉活動計画					

3 地域福祉計画に盛り込むべき事項

地域福祉計画は、地域福祉を推進することを目的として、社会福祉法において以下の 5 事項を盛り込むべきとされています。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

4 体系図

基本理念					
<p>みんなで支え合う豊かな福祉のまちづくり</p> <p>～地域共生社会の実現～</p>					
高萩市地域福祉計画 (高萩市)	基本目標 1 地域福祉の担い手を育てる地域づくり				
	基本 施策	1. 地域福祉の意識づくり	連携 ⇔	基本 施策	1. 地域福祉の意識づくり
		2. 地域を担う人材の育成			2. 地域を担う人材の育成
	基本目標 2 共に支え合い、つながりあう地域づくり				
	基本 施策	1. 見守り体制の強化	連携 ⇔	基本 施策	1. 相互に支え合う地域づくり
		2. 社会的孤立、社会的弱者等の対策の充実			2. 支援が必要な世帯等の対策の充実
		3. 防災・防犯に備えた体制の構築			3. 防犯に備えた体制の構築
	基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり				
	基本 施策	1. 包括的支援体制の整備	連携 ⇔	基本 施策	1. 相談支援体制の整備
		2. 成年後見制度の利用促進 [高萩市成年後見制度利用促進計画]			2. 権利擁護の推進
3. 地域福祉とまちづくり施策の連携		3. 地域福祉と思いやりのまちづくり			
高萩市地域福祉活動計画 (高萩市社会福祉協議会)					

5 計画の推進

5.1 SDGs（持続可能な開発目標）

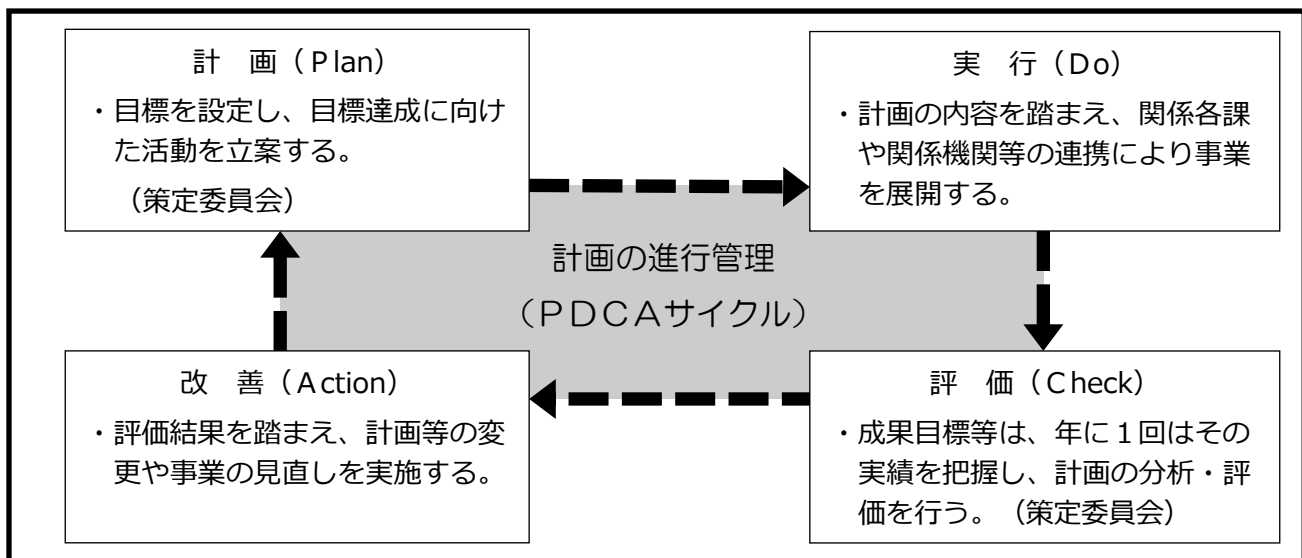
SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

本計画においては、17の目標の中から「1. 貧困をなくそう」、「3. すべての人に健康と福祉を」、「10.人や国の不平等をなくそう」、「11.住み続けられるまちづくりを」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」の5つの目標達成に向けた取組を推進します。



5.2 計画の評価・見直し（PDCAサイクル）

本市においては、計画の進行管理については、市民、地域福祉団体、市、社会福祉協議会、社会福祉関係者などで構成する「地域福祉計画策定委員会」及び「地域福祉活動計画策定委員会」において、国の社会福祉制度改革の動向も十分に注視し、他の福祉関連計画とも整合性を図りながら、推進体制の整備と点検・評価を行います。



概要版 第3期高萩市地域福祉計画

第5次高萩市地域福祉活動計画

【令和4年度～令和9年度】

令和4年3月

発行 高萩市健康福祉部社会福祉課 〒318-8511 高萩市本町 1-100-1 0293-23-7030

高萩市社会福祉協議会 〒318-0031 高萩市春日町 3-10 0293-23-8341